



2023

労働協約改訂交渉妥結!

事前通知の前倒し、FLEX 始終業時間
の撤廃、テレワークの終業時間拡大
間接に務める組合員が強く要望した制度が多く改善

9月15日に会社と最終交渉に臨み、事前通知の一部見直し、配偶者同行制度（異動や配偶者同行休職の新設、コロナ特例の一部拡大や恒久化、勤務制度の見直し、女性の健康支援の拡充等の成果を引き出し席上妥結した。分会が主体となった意見集約など積極的な行動に感謝申し上げる。[※詳細は、会社回答資料、業務速報参照](#)

妥結後、上村中央執行委員長は会社に対し、「一時金について、組合員から強い要望の声がある。今後、中央執行委員会及び地本代表者会議で議論・判断し、要求する。」と会社に述べた。

■ 総合労働協約改訂交渉妥結項目

1. 事前通知の見直し …… 発令日の10日前 → 発令日の14日前
2. 配偶者同行制度（異動）の新設
3. 配偶者同行休職の新設
4. 「新型コロナウイルス感染拡大に伴う勤務等の一時的な取扱い」の恒久化
▶ 半休、看護休暇、昇給欠格条項、通勤手当、フレックスタイム制の取扱い
5. 勤務制度等の改正
▶ フレックスタイム制適用箇所の拡大、テレワークの始終業時刻の変更
6. 女性特有の健康課題に対する支援

中央本部との対話集会 2023.10.11（水）18:30～ 北梅田研修センター
本交渉における成果の疑問点や中央本部への意見をお待ちしています。